

令和5・6年度 洲本市競争入札参加資格審査申請 Q&A

1	有効期間はいつまでですか。	「令和5年4月1日」から「令和7年3月31日」までとなります。
2	申請書類の宛先はどちらでしょうか。	下記まで、原則郵送により提出してください。 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 「洲本市財務部財政課 契約係 宛」
3	郵送方法の指定はありますか。	特に指定はありません。ただし、入札参加資格審査申請書が在中されていることが分かるように、封筒に表記願います。
4	複数の区分（工事・物品）を申請したいと考えていますが、申請書類は区分ごとに封筒に入れ、郵送した方がよいでしょうか。	複数の区分を申請する場合は、必ず一つの封筒に同封の上、提出してください。
5	申請書類は、ファイル綴じやクリップ留で提出してよろしいでしょうか。	申請書類（受付証を除く）は、番号順に2つ穴ひも綴じで提出してください。
6	受付証の提出は必須でしょうか。	受付証の提出は必須ではありません。希望される場合は提出してください。受付完了後に、受付証を提出頂いた方にのみ、受付印を押印し返信いたします。
7	市外の業者ですが、提出書類には、押印は不要なのでしょうか。	市外業者の方については、全ての提出書類が押印不要となります。市内業者の方のみが提出必須となる「洲本市納税関係書類」には押印が必要です。
8	登記事項証明書や納税証明書などは、申請日より何ヶ月以内のもの提出すればよいでしょうか。	申請日より3ヶ月以内のものとしします。
9	提出した申請書類に不備があった場合は、どうなりますでしょうか。	申請書類に不備があった場合、「様式4 入札参加資格申請問い合わせ用メールアドレス」に、不備内容を記載し、連絡いたします。なお、受付期間内は特に混雑が予想されますので、受付期限以降の連絡となる場合がございます。予めご了承ください。

10	様式4の「入札参加資格申請問い合わせ用メールアドレス」と「入札等通知用メールアドレス」は同じメールアドレスでもよろしいでしょうか。	同じメールアドレスでも可とします。 なお、入札通知等は、電子メールにより通知いたします。電子入札システムを利用する場合は、電子入札システムに登録したアドレスを記入することを推奨します。
11	委任状について、「受任者メールアドレス、委任期間」はどのように記載すればよいでしょうか。	メールアドレス欄は、様式4 入札等通知用メールアドレスを記載し、委任期間は、 「自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日」 と記載してください。
12	入札参加資格申請の随時受付はありますか。	現時点では、令和5・6年度分の随時申請を令和5年4月1日より受付予定です。詳細等決定次第、洲本市ホームページにてお知らせいたします。
13	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間は通知日からでしょうか。	審査基準日から1年7ヶ月以内のもの（入札参加資格審査申請日時点で有効なもの）を提出してください。
14	「物品・様式4、様式1-1」の表に、希望する業務がありません。その場合はどうすればよいのでしょうか。	希望する業務が表中の業種区分に当てはまらない場合、「様式4」については、「0910その他業務」に年間売上高を記載し、「様式1-2」に具体的な業務内容を記載してください。
15	希望する業種区分全般の取扱いが可能な場合は、「物品・様式1-1」の2列目「業種」だけにチェックをすればよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。 業種区分の中で一部のみ取扱いが可能な場合は、3列目「細目」のみチェックを入れてください。
16	「物品・様式1-4 営業経歴書」に関して、公共機関（県・市町村等）の実績がない場合は、記載なしの提出でもよろしいでしょうか。	公共機関の営業経歴が無い場合は、1行目に「特になし」と記載し、提出してください。
17	「物品・様式1-4 営業経歴書」の契約金額は、税込で記載すればよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	希望したいと考えている業種区分に対する年間の売上高がありません。その場合でも希望することができますのでしょうか。	年間売上高が無い場合でも希望することは可能です。
19	納税証明書（洲本市税）の交付申請書について、「滞納がない証明」欄に必要数を記入すればよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。